

健全化判断比率
資金不足比率
(平成21年度)

平成22年9月
おいらせ町財政課

平成 21 年度 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、平成 19 年 6 月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す財政指標である（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 指標）。

この 4 指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は早期健全化計画、将来負担比率を除く 3 指標のいずれかが再生基準を上回る場合は再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	- % (2.08 %)	- % (1.80 %)	- % (2.47 %)
早期健全化基準	14.54 %	14.41 %	14.32 %
再生基準	20.00 %		
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	- % (18.89 %)	- % (17.16 %)	- % (14.44 %)
早期健全化基準	19.54 %	19.41 %	19.32 %
再生基準	40.00 %		
実質公債費比率	18.8 %	19.4 %	18.8 %
早期健全化基準	25.0 %		
再生基準	35.0 %		
将来負担比率	180.0 %	175.9 %	149.7 %
早期健全化基準	350.0 %		

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に平成 19 年 6 月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の財政指標であり、公営企業会計における資金不足額について、公営企業の事業規模に対する割合を比率で表した指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	備考
病院事業会計 (資金剰余の比率)	- % (97.9 %)	- % (91.8 %)	- % (71.8 %)	地方公営企業法 適用企業
経営健全化基準	20.0 %			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	- % (7.1 %)	- % (6.1 %)	- % (6.6 %)	地方公営企業法 非適用企業
経営健全化基準	20.0 %			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	- % (8.8 %)	- % (8.8 %)	- % (16.1 %)	地方公営企業法 非適用企業
経営健全化基準	20.0 %			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率 20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計や一部の特別会計（以下「一般会計等」という）について、歳出に対する歳入の不足額（赤字額）を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模の額で除して表した指標である。

対して連結実質赤字比率は、地方公共団体の管理する全ての会計の黒字額・赤字額を合算した場合の赤字額を標準財政規模の額で除して表した指標である。

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
実質赤字比率(-A÷D×100)	- (実質黒字比率 2.47)	- (実質黒字比率 1.80)	-
連結実質赤字比率(-(A+B+C)÷D×100)	- (連結実質黒字比率 14.44)	- (連結実質黒字比率 17.16)	-
(A)一般会計等・実質収支額	155,571	109,591	45,980
一般会計	154,921	108,547	46,374
奨学資金貸付事業特別会計	225	183	42
霊園事業特別会計	380	13	367
公共用地取得事業特別会計	45	848	803
(B)公営事業特別会計・実質収支額	98,873	64,408	34,465
国民健康保険特別会計	61,660	24,588	37,072
介護保険特別会計	35,199	34,057	1,142
後期高齢者医療特別会計	914	736	178
老人保健特別会計	1,100	5,027	3,927
(C)公営企業特別会計・資金剰余額	651,868	868,405	216,537
病院事業会計	638,827	858,228	219,401
公共下水道事業特別会計	8,547	7,783	764
農業集落排水事業特別会計	4,494	2,394	2,100
(D)標準財政規模	6,275,342	6,073,739	201,603

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準ずる経費を標準財政規模を基本とした額で除して表した指標である。

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
実質公債費比率(3か年平均)	18.8	19.4	0.6
実質公債費比率(単年度) ((A+B+C-D-E-F)÷(G-F)×100)	16.65300	20.13780	3.48480
(A)一般会計等の元利償還金	1,483,722	1,643,959	160,237
(B)一時借入金利子(基金の繰替え運用除く)	67	0	67
(C)準元利償還金	522,604	520,601	2,003
公債費充当公営企業繰入金	421,563	416,225	5,338
" 一部事務組合等負担金	91,457	93,913	2,456
公債費に準ずる債務負担行為	9,584	10,463	879
(D)繰上償還額	173,934	194,097	20,163
(E)公債費に充当した特定財源	53,254	54,097	843
(F)基準財政需要額算入公債費等	880,862	868,056	12,806
(G)標準財政規模	6,275,342	6,073,739	201,603

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債（将来負担額）から、将来負債の償還に充てることができる基金等を控除して標準財政規模を基本とした額で除して表した指標である。

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
将来負担比率((A-B) ÷ (C-D) × 100)	149.7	175.9	26.2
(A) 将来負担額（～ の計）	24,447,757	25,418,214	970,457
地方債現在高	13,111,380	13,173,820	62,440
一般会計	12,865,624	12,875,968	10,344
霊園事業特別会計	29,310	40,730	11,420
公共用地取得事業特別会計	216,446	257,122	40,676
債務負担行為に基づく支出予定額	17,084	25,569	8,485
間木地区ため池等整備事業補助金	7,964	11,561	3,597
奥入瀬川南岸土地改良区元利補給金	976	4,006	3,030
県営相坂川左岸地区土地改良事業負担金	4,033	5,286	1,253
赤田橋補修工事費負担金	4,111	4,614	503
県営大光寺地区ほ場整備事業費元利補給金	0	102	102
地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	8,419,571	8,305,784	113,787
病院事業会計	120,894	163,328	42,434
公共下水道事業特別会計	7,551,397	7,430,836	120,561
農業集落排水事業特別会計	747,280	711,620	35,660
一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	481,190	588,599	107,409
上北地方教育・福祉事務組合	212	407	195
十和田地域広域事務組合	212,420	299,118	86,698
八戸地域広域市町村圏事務組合	197,044	211,508	14,464
八戸圏域水道企業団	71,514	77,566	6,052
退職手当負担見込額	1,473,794	1,648,309	174,515
一般職の職員	1,242,496	1,325,926	83,430
特別職の職員	336	15,490	15,154
退職手当組合積立不足額	230,962	306,893	75,931
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
連結実質赤字額（黒字の場合は0）	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	944,738	1,676,133	731,395
青森県新産業都市建設事業団	944,738	1,676,133	731,395
(B) 充当可能財源等（～ の計）	16,369,418	16,257,166	112,252
充当可能基金	1,978,521	2,024,936	46,415
財政調整基金	684,170	662,877	21,293
減債基金	759,290	757,594	1,696
その他特定目的基金	535,061	604,465	69,404
充当可能特定歳入見込額	991,624	1,095,484	103,860
公営住宅使用料	976,040	1,079,104	103,064
土地売払収入（洋光台団地町分譲地）	15,584	16,380	796
基準財政需要額算入見込額	13,399,273	13,136,746	262,527
(C) 標準財政規模	6,275,342	6,073,739	201,603
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	880,862	868,056	12,806

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
資金不足比率(-A÷B×100)	- (資金剰余比率71.8)	- (資金剰余比率91.8)	-
(A)資金剰余額(-)	638,827	858,228	219,401
流動資産額	720,973	943,038	222,065
流動負債額	82,146	84,810	2,664
(B)事業の規模	888,912	934,736	45,824
入院収益	547,759	594,398	46,639
外来収益	256,266	260,462	4,196
訪問看護療養費	2,053	3,076	1,023
介護保険訪問看護サービス費	16,923	14,394	2,529
公衆衛生活動収益	27,022	21,300	5,722
他会計負担金(うち保健・衛生分)	35,017	36,649	1,632
その他医業収益	3,872	4,457	585

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
資金不足比率(-A÷B×100)	- (資金剰余比率6.6)	- (資金剰余比率6.1)	-
(A)資金剰余額(-)	8,547	7,783	764
歳入総額	1,203,878	1,328,558	124,680
歳出総額	1,195,331	1,320,775	125,444
(B)事業の規模	129,456	126,968	2,488
使用料	128,910	126,430	2,480
手数料	546	538	8

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	増 減
資金不足比率(-A÷B×100)	- (資金剰余比率16.1)	- (資金剰余比率8.8)	-
(A)資金剰余額(-)	4,494	2,394	2,100
歳入総額	106,171	106,529	358
歳出総額	101,677	104,135	2,458
(B)事業の規模	27,796	26,995	801
使用料	27,766	26,965	801
手数料	30	30	0